平成２５年（フ）第８号
長野県飯田市松尾代田1860番地
債務者　佐々木寿夫
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下平　秀弘
4　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月20日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第２４９号
横浜市南区大岡５丁目18番15号
債務者　藤崎　尚枝
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　晶子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成25年５月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７２２号
栃木県宇都宮市雀の宮７丁目10番３号
債務者　髙岩　知正
1　決定年月日時　平成25年２月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　美浩
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１９９８号
東京都新宿区高田馬場４丁目23―34―403
債務者　中澤　和門
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　章予
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４０２号
東京都八王子市小比企町1263番地コーポリバーサイド206号
債務者　藤本　昌彦
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第７７号
栃木県鹿沼市天神町1852番地１
債務者　阿部　　彰
1　決定年月日時　平成25年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味淵郁章
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第７８号
栃木県鹿沼市天神町1852番地１
債務者　阿部　昌子
1　決定年月日時　平成25年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五味淵郁章
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２７７号
横浜市保土ケ谷区狩場町292番地の57
債務者　松浦　　恒
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　破産債権の届出期間　平成25年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月27日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３８３号
群馬県前橋市天川大島町1096番地10　Ｄ棟１Ｆ東
債務者　押田　昭光
1　決定年月日時　平成25年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第８９号
栃木県下野市石橋839番地１　高木ハイツ202、前住所栃木県下野市上大領324番地20
債務者　芝田　正男
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　浩平
4　破産債権の届出期間　平成25年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１９７２号
埼玉県さいたま市桜区田島３丁目25―６
債務者　荒巻　　透
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　雄司
4　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７７号
千葉県松戸市栄町西５丁目1276番地の２
債務者　飛田　浩二
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福富美穂子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月３日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２０１４号
東京都江東区白河４丁目３―１―1910
債務者　武田　　浩
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　興平
4　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１９４１号
千葉県白井市清水口１丁目１―30―207
債務者　佐藤　徹夫
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　忠司
4　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２０５６号
茨城県取手市小浮気522―２
債務者　福田　　正
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　英知
4　破産債権の届出期間　平成25年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
東京地方裁判所民事第20部